

平成30年 台風24号大淀川の内水被害に関する検討会（第1回） 議事概要

日時：平成31年1月15日(火) 13:00～15:00

場所：国土交通省 宮崎河川国道事務所 1階会議室

I. 次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 挨拶
4. 設立趣旨等
5. 議事
 - (1)河川整備の状況について
 - (2)平成30年9月台風24号の出水状況等について
 - (3)意見交換
 - (4)まとめ
6. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

意見交換

- ・大淀川水系では平成28年度から平成32年度までに水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みを実施するようになっているが、地元説明会での意見を見る限り、水防災意識が高められていない。
- ・近年は雨の降り方が変わってきている。計画規模を上回る雨が降ることを前提に「自分の命は自ら守る」ことを念頭に置いて水防災意識社会を再構築していかないといけない。
- ・高岡地区での消防団、水防団や防災士等の活動状況はどのようになっているか？
→宮崎市がハザードマップを作成しており、周知に関しては、回覧板や市の広報誌などで進められているが、いざという時に住民の方が確実に避難出来るような周知の方法を次期出水期に向けて、国・県・市で議論しているところ。
- ・水防災意識社会再構築はハードとソフトの2枚看板で進めていくのが重要。それがまだ、浸透してないように見受けられる。行政は出前講座をもっと実施して住民の方の水防災意識の向上を図ることを進めていかないといけない。

- ・高岡地区では、防災講座はどれだけやってるのか？
 - ・ハザードマップ作るとそれが全てになってしまう。どこが浸水してどこが浸水しないという情報だけが概念に残ってしまい、それ以上の事象は起きないと考えてしまう。ハザードマップを作成する際は、条件を明確にしておく必要がある。
 - ・過去の水害の経験がバイアスになって、避難行動につながっていないため、これを解きほぐす必要がある。
 - ・通常ハザードマップは、大淀川本川の堤防決壊による浸水被害を想定して作成されており、基本的に内水氾濫には対応していない。
 - ・内水と外水の氾濫は異なるもので、内水氾濫の仕組みが住民に理解されていない。
 - ・内水ハザードマップについて、平成20年頃から市町村レベルで作成されているところもあるが、あった方が良くと思う。宮崎市では内水ハザードマップは作成されているのか？
- 内水ハザードマップについては、宮崎市では作成していない。
- 水防団等の活動状況に関するご質問に関しては、次回報告する。
- 防災講座は、地区に回って呼び込む等の対応をしている。住民への周知が出来ていないということであれば、講座のやり方を変えるなど周知徹底していきたい。
- 平成17年台風14号を契機に内水監視員制度を実施している、ここ数年、内水被害がなかったなか、内水監視員制度が今回機能したかについては、現在、確認中。
- 水防災意識社会再構築の現段階の取り組みについて、水防法改正に伴って福祉施設の避難計画、避難訓練の実施計画を作成して頂いているが、百数十箇所あるなかで現在、75%程度が作成を行っている。
- 住民に対する啓発については、平成28年の水防法改正により避難準備・高齢者等避難開始が市民にとってどういう行動をしなければいけないか。広く、深く啓発しているが、避難者数が全国的にも伸びていないのが現状。
- ・平成17年の水害をうけて、水害に強い地域づくりの提言書を出して、①内水位計の設置や内水氾濫エリアを示した立て看板を公園に設置する取り組み、②水門操作立会人制度の創設を提案し、始めた頃は感心が高かったものの、現在は薄れてきている
 - ・こういった仕組みで安全安心が守られているのかを知らない住民が多い。
 - ・河川の土砂撤去は、住民には無理な話で、行政がやらないといけませんが、堤防の草刈りは住民でも出来ると思う。
 - ・高岡の輪中堤を越えると床上浸水となってしまうことから、通常の堤防と同様に、堤防を越水する恐れがある場合は、輪中堤に土のうを積む水防活動が必要となる。
 - ・先ほどの内水監視員制度を広めていって、その情報が宮崎市にも入ってくれば道路が冠水して動けないなど、避難所等の情報も発信できる。住民の意識だけでなく、行政も浸水状況を把握するのに良い制度だと思う。

- ・避難勧告・避難指示の出し方について、早く出さないといけない地区と後からでもいい地区があると思う。もう少し細かく発令が出来ないのか？
 - ・ドアの外との水位差が30cmになると人間の力でドアが押し開けられない。避難勧告・避難指示と結びつけて考えると、住宅を出る時に道路が冠水してるか、冠水してないかもものすごく大きなポイントになると思う。
 - ・道路が冠水していたら、家からもう出ない。避難すると溝とかに落ちこんで、逆に危険になるので2階に待機する。そういったところを踏まえて、避難勧告・避難指示を出すタイミングを考えてもらおうと、もっと細かな出し方になると思う。
 - ・ポンプ停止対策等のハードについても行政としてきちんと対応をみせないと、ソフトだけでは難しいと思う。
 - ・8年前の3.11の津波直後は、宮崎県内も防災意識がものすごく高まって、県内の至る所で、津波防災訓練や講演会を実施していたが、最近では継続的に実施しているものは少ない。防災についてきちんと伝えていく必要がある。
 - ・宮崎市の教育委員会と一緒に、防災教育、きちんと子供のうちから正しい知識をみんなに持ってもらう。教育の中に津波、地震や水害の話とか、少しずつ情報を入れておく。例えば、どの水深、どの流速で人は歩けなくなるとか。講演会ではなく、教材の中に含めていく。既に宮崎市でやっていることなので、少しずつ膨らませていくのが良いのではないか。
- 避難勧告の話が出たが、今は大淀川本川の水位を考えたところで避難指示・避難勧告を出すタイミングを決定している。近年の雨の降り方を考慮して、内水の発生しやすいところなど、避難指示・避難勧告のタイミングをもう少し県・市と議論し、うまく整理していく必要がある。
- ・内水重点箇所の特化した情報発信が必要
 - ・内水位計の報告を区長さんにお願いするということは出来ないのか。今が内水監視制度を広める良いチャンスだと思う。
- 内水位計は合併後の市内で89箇所。高岡だけでも27箇所設置されている。

まとめ

- 昔からの良い制度や今後もやった方が良いのものなど、まずは現状がどうなっているかを踏まえて、国・県・市で議論して第2回検討会で議論が出来ればと思う。
- すぐにやれる堆積土砂の除去や樹木伐採を早速やっというところからしている段階。ご意見があったように難しい問題もあるが、ハード・ソフトで抜本的に何が出来るか、中長期的な対策も含めて意見をいただき、検討していきたい。